

ダナン日本商工会議所（JCCID）入会案内

2026 年度

【JCCI ダナン概要】

ダナン日本商工会議所は、2006 年ごろから不定期に開催されていた日本人親睦会から端を発したのち、2007 年より「中部ベトナム日系企業連絡会」として活動を開始しました。その後の機運の高まりにより、2008 年 10 月に「ダナン日本商工会（通称 JBAD）」（※ベトナム日本商工会の支部）として、ダナン市政府より承認され正式に発足となりました。その後、2018 年にハノイ本部が「ベトナム日本商工会議所」と名称変更したことに従い、当会も同年 8 月よりダナン日本商工会議所（略称：JCCID）と登録を変更しました。

現在、毎月第 3 水曜日に開催される理事会を中心に、期首の 4 月に会員総会（+懇親会）と、10 月の中間報告会（+懇親会）を開催しており、さらに年 1 回の会員・非会員を問わずオープンな大規模親睦会の開催（12 月ごろ）を主な活動としております。（会員数：2025 年度末 218 社）

【JCCID 5 つの行動目的】

①より良い投資・事業環境のために

事業環境委員会を中心に様々な問題を取りまとめ、ベトナム政府に働きかけています。2025 年現在、その働きかけはダナン市政府に対するものが中心です（年に 1 回のダナン市政府との意見交換会など）が、時には JCCI 本部の協力を仰ぎ中央政府へ陳情書を提出することもあります。

②情報共有のために

これも事業環境委員会を中心として、ベトナムの政治・経済・投資・税務・労働問題など、有益な情報を会員と共有できる事を目的としています。

③日越両国の親善のために

ダナン市とフエ市が主催する日越文化交流フェスティバルへの協賛や、世界遺産に指定されているホイアン旧市街でのホイアン日本祭りでのイベント参加など、中部エリアにて開催される親善事業に参加し、日越両国の親善を図る活動を行っています。

④生活の輪を広げるために

ダナン市ならびに近郊の特約店を開拓するなど、会員企業スタッフの当地での生活の輪を広げる活動を行っています。

⑤より早い安全対策のために

在ベトナム日本国大使館、在ダナン日本国総領事館と連携をとり、緊急事態発生時には商工会議所の連絡網を通じて、早期の情報配信に尽力しています。（在留届の提出を推奨しています）

+a : ビザ申請書類の軽減措置（会員企業証明書の発行）

在ベトナム日本大使館との連携により、人的交流の更なる活発化を念頭に、2019年3月1日以降、在越日本商工会議所の会員企業の常勤者について、短期滞在ビザを申請する際の必要書類が軽減される事になりました。

*詳しくは↓大使館のホームページをチェックしてください。

https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visashoruikeigensochi.html

（日本国に経営基盤または連絡先を有する日系企業の常勤者が対象）

【ベトナム政府機関との連携】

当会は、ダナン市外務局や計画投資局のジャパンデスクなど、ベトナム政府機関と親密な関係を有し、日本人の生活と日系企業の活動に関連する問題が発生した場合には、改善・提案活動を行う窓口としての役割を果たします。

【会員資格】

①ベトナムにおいて法的に登録された法人（団体）で、所在の地域は限定しない。（ハノイ市、HCMC、その他の地方都市でも OK！）

②日系企業（日本人出資者）からの出資がある事を証明できる法人（団体）

例：出資元がタイ法人の場合、そのタイ法人の出資元が日系であれば OK！

③日系企業ではない（日本の資本が入っていない）が、1名以上の日本国籍を有する従業員がいる法人（該当企業の籍で労働許可証を取得している）

*上記の条件を満たす必要があり、投資ライセンス（および WP）の提示を求めます。

④当会議所 YOUTUBE チャンネルの登録（&高評価）必須(笑)

URL: www.youtube.com/@JCCIDSecretariat

【年会費】

年会費は次の方法で算出されます（日本人駐在員数で会費が変動）

①年会費：VND 6,000,000-（登録駐在員が 2 名まで）

②加算費用：VND 150,000-（登録駐在員が 1 名増えるごとに）

*ご注意：入会時期を問わず、年会費として上記の金額をちょうだいします。

会費納付時に JCCID（会員）カードが登録人数分だけ配布されます。

*会員カードは随時、追加発行しております：150,000VND／枚

★2026 年度 お申し込み★
(お問い合わせ也大歓迎です)

まずは、入会申請書に必要事項をご記入の上、下記の当事務局へご提出ください。

そののち理事会の日程をお知らせいたしますので、ご都合の良い月にお越しいただきまして、自社紹介・入会の目的・質疑応答などを経まして、出席理事の過半数承認を得て入会となります。（理事会でのご挨拶はマストとなっております）

連絡先（代表メールアドレス）：info@jccid.org

※ご注意：当会は小規模のため、専任事務局（事務員）を置いておりません。役員および事務局担当者全員が本業の傍らで奉仕しているため、迅速な対応はできかねますので、誠に恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

以上

JCCI ダナン事務局